

助成金UP!

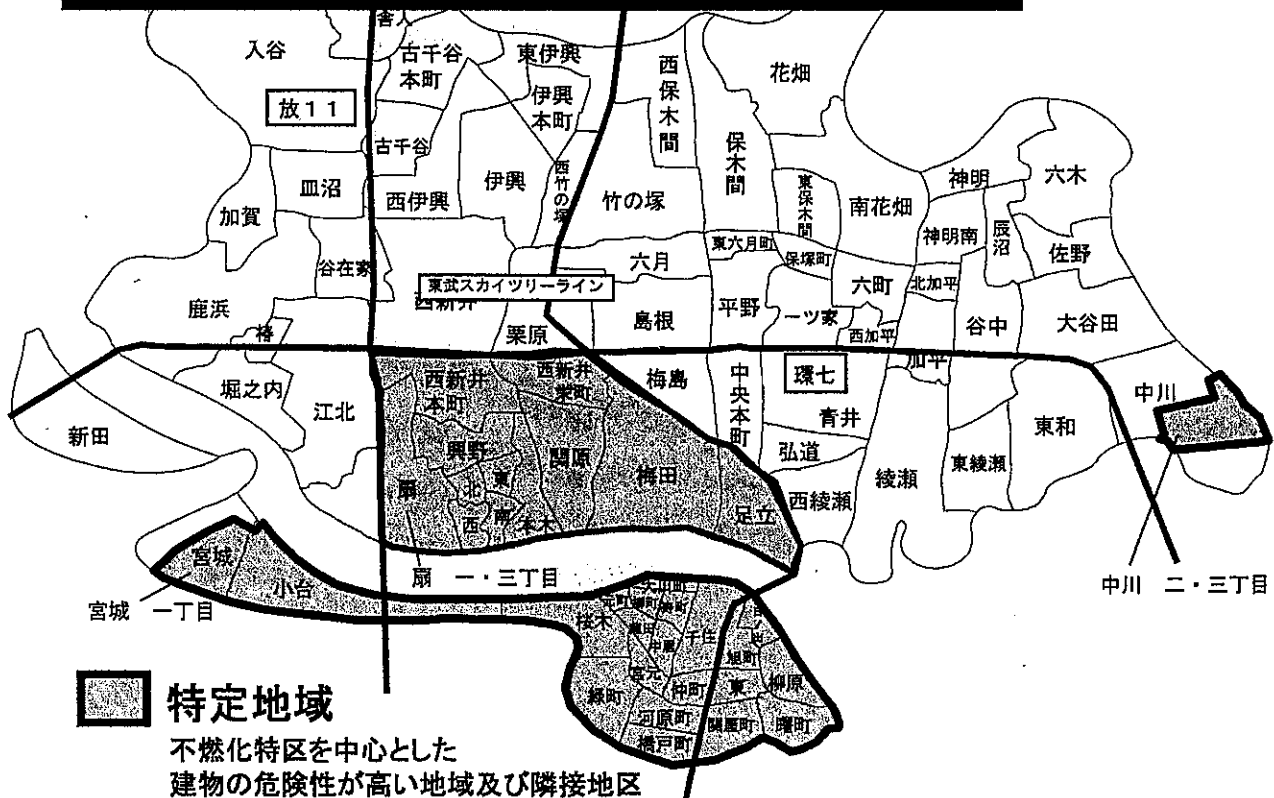
「耐震化助成制度」助成金について

◆住宅・建築物耐震化助成制度

- ・平成12年5月31日以前の建築で、かつ2階建以下の木造住宅
- ・耐震診断で改修の必要があると診断され、解体または耐震改修する場合

②助成内容

**足立区全域が、
「住宅・建築物の解体・耐震改修費助成制度の対象です。」**



 特定地域

不燃化特区を中心とした
建物の危険性が高い地域及び隣接地区

一般地域

特定地域以外の地域